

消費者被害防止ネットワークからの情報提供について

次の3件について、消費者被害防止ネットワークから情報提供がありましたので、注意願います。

1 件名

レディースローンをうたうヤミ金融詐欺に気をつけて！

2 概要

Aさんは、自宅のポストに入ったチラシを見ました。

チラシはカラー印刷できれいな仕上がり。Aさんは、このチラシがヤミ金融とは夢にも思いませんでした。

チラシには、「主婦・パート・派遣社員の方も可」「期間限定 固定金利 3.5～12.0% (1.8～4.7%という場合も!)」「おまとめローン」「東京都(1)」などと書かれています。

興味をもったAさんが業者に問合せました。

業者から「近く開店するので500人限定」「あなたの状態では本当は貸せないが、誠実そうだし、審査のために、他のサラ金2社から50万円を借りて郵便局のエクスパックで送金してください。サラ金2社にはこちらから返済し、月末に融資額を振り込みます。」と言われました。Aさんは、約束どおり50万円を借りて、業者に送金しました。送金後、業者に電話しても連絡が取れないため、Aさんは詐欺だと思い、消費者センターに相談しました。

3 情報提供の理由

被害の未然防止等の観点から周知を図りたい。なお、チラシ記載には登録番号東京都知事(1)があるが、ネットで業者検索したが、該当なし。

1 件名

ヤミ金融詐欺(商品購入誘導)

2 概要

携帯電話に融資メールが届いた。

業者に問合せたところ、信用判断のために、最寄の大型家電量販店でショッピングし、商品を業者に送れば融資するという。

相談者はおかしいと思い、最寄家電量販店に尋ねたところ、詐欺と思われる、他の方からも、商品を、業者あてに送るような話もあったと言われたとのこと。

3 情報提供の理由

手口的に新手のヤミ金融と思われ、被害の未然防止等の観点から周知を図りたい。なお、業者名から登録業者を確認したところ、東京都知事(1)で1件登録があったが、電話番号が異なり、同一業社か否か不明。東京都には後日情報提供する予定。

1 件名

水道設備メンテナンスサービスの悪質訪問販売

2 概要

借家に住む大学生Aさんは、夜の9時過ぎに水道設備メンテナンスサービスの訪問販売業者の訪問を受けました。

業者は「地域で取りまとめて年1回の点検を行っている」と言います。

Aさんは、本来は家主さんがすべきものなので、「借家契約内容を親に確認させて欲しい」と言いましたが、業者が「最終日なので、待てない」「他の入居者は全て承諾した」と強引に勧誘されたので、仕方なく契約（1年契約7,560円）しました。業者が帰った後、同じマンションの友人に聞いたところ、自分のところには業者は来ていないし契約もしていないことが分かりました。

不審に思い、Aさんは、消費者センターに相談しました。

3 処理 クーリング・オフ（無条件解約）

4 情報提供の理由

被害の未然防止等の観点から周知を図りたい。なお、この訪問販売業者は今年の1月に福岡県など九州北部の4県で行政処分を受けていました。（事業社名：NSS日本水道サービス）